

	基本方針	施策の方向	主な施策	担当課・係	施策内容	令和4年度事業計画	指標名	現状値(R3年度)	第四次目標値(R8年度)			
男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識改革	(1)男女共同参画社会づくりの意識改革	人権同和課 (人権教育 男女共生係)	男女共同参画社会の実現に向けて、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講演会の開催や広報・啓発活動を推進します。	ア 人権・男女共生フェスティバル 11月20日(日) コスモホール イ 地域における人権同和教育講座に併せ、男女共同参画に関するパンフレットを配布	-	-	-			
				人権同和課 (人権教育 男女共生係)	5年に1度の男女共同参画社会に関する市民意識調査や「佐久市男女共生ネットワーク」主催の市民フォーラムなど、各種イベントにおけるアンケート調査を実施・分析し、現状と課題を認識して対策に活かします。	ア 5年ごとの市民意識調査の実施 :令和2年度実施 イ 佐久市男女共生ネットワーク主催の市民フォーラムにおいてアンケートを実施	「男女共同参画社会」という用語の周知度 社会全体が男女平等だと思える市民の割合	31% (令和2年度) 12.8% (令和2年度)	50% 40%			
				人権同和課 (人権教育 男女共生係)	男女共同参画意識づくりの推進団体である「佐久市男女共生ネットワーク」と連携を図り、多くの市民が参加しやすい各種講演会・研修会などを開催し、意識の啓発活動を行います。	ア 佐久市男女共生ネットワーク主催の市民フォーラム 7月24日(日)中込会館 イ 佐久市男女共生ネットワークによる男女共同参画朗読劇の発表	-	-	-			
				人権同和課 (人権教育 男女共生係)	誰一人取り残さない住みやすい社会の実現を目指し、持続可能な開発目標(SDGs)の中の「ジェンダー平等」について、各種講演会・研修会などを通じて、男女共同参画社会に向けた意識づくりに取り組みます。	ア 佐久市男女共生ネットワーク主催の市民フォーラムにて講演会を開催 (7月24日(日)) 演題:みんなの目標SDGs	-	-	-			
				移住交流推進課 (交流推進係)	「国際交流ネットワーク佐久」・「佐久市国際交流ボランティア合同会議」など国際交流団体と連携し、国際社会の一員として男女共同参画の視点に立った国際交流の推進を図ります。	ア 国際交流フェスティバル 9月1日(木)~12月31日(土)YouTube公開 イ 国際交流サロン 全4回開催予定 8月6日(土)「ゆかたで押し花」 9月24日(土)「地域の料理を作ろう」 10月頃「多言語交流ワークショップ」 12月中旬「国際交流会in winter」	-	-	-			
				生涯学習課 (青少年係)	中学生の海外研修事業・子ども交流研修を実施する中で、男女共同参画の視点に立った国際理解と国際感覚を身につけます。	・ふるさと創生人材育成事業(中学生海外研修) ア エストニア共和国 一般家庭でのホームステイ、キャンプ地で現地学生との交流をとおしてサク市の子どもたちとの相互理解を深め、国際的視野を広げる。 イ モンゴル国 一般家庭や遊牧民宅のゲルでのホームステイ、子ども交流会をとおしてスフバートル区の子どもの相互理解を深め、国際的視野を広げる。 ・ふるさと創生人材育成事業(子ども交流研修) ア エストニア共和国サク市 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校体験入学等をとおして友好関係を深める。 イ モンゴル国ウランバートル市スフバートル区 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校体験入学等をとおして友好関係を深める。	-	-	-			
			(3)男女共同参画の視点に立った防災・災害復興対策の推進	危機管理課 (危機管理係) (消防団係)	平時から、男女共同参画の視点を取り入れた訓練などを開催するとともに、消防団の地域防災活動に男女がともに参加できる環境づくりを推進します。	ア 男女双方の視点に配慮した、避難所開設・運営訓練の実施 イ 出前講座等による防災周知と女性の参画促進	男女共同参画の視点を取り入れた訓練の実施	1回	2回以上			
						ア 女性消防団員の募集 ・エフエム佐久平「佐久市からのお知らせ」 ・市広報誌「サクライフ」に掲載 イ 各種イベント(成人式等)における女性消防団加入について呼びかけ	女性消防団員の加入者数	49人	60人			
			2 男女平等・男女共			(4)地域・家庭における男女平等・男女共同参画の意識づくり	人権同和課 (人権教育 男女共生係)	男女がともに家庭における家事・育児・介護へ参画し、多様なライフスタイルを選択できるよう、意識づくりに取り組みます。	ア FMさくだいらでの広報 イ 各種研修会等に併せ、男女共同参画に関するチラシを配布 ウ 6月23日~29日の「男女共同参画週間」に市広報紙やホームページで啓発	-	-	-
						(5)教育の場における男女平等・男女共同参画の意識づくり	子育て支援課 (保育係)	幼児期から、一人ひとりの人権を尊重し、その個性を伸ばす保育を進めます。	公立保育園15園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課・係	施策内容	令和4年度事業計画	指標名	現状値(R3年度)	第四次目標値(R8年度)		
	同参画を推進する教育・学習の充実	(6)生涯を通じての男女平等・男女共同参画の意識づくり	学校教育課(学務係)	児童・生徒に男女平等・男女共同参画に関する理解を促し、その個性を伸ばした将来のキャリア形成ができるよう教育の推進を図ります。	各小中学校では、社会科や道徳科を中心に男女平等・男女共同参画などを学ぶ人権教育を行う。また、授業以外に、人権週間等の取組を通して男女共同参画も含め幅広く人権意識の涵養を図る。	-	-	-		
			子育て支援課(保育係)	男女平等と相互協力の意識を高め、男女共同参画の視点に立った教育を推進するため、保育士、教職員、保護者などに対し、広報・啓発活動を進めます。	担当課と連携し、保育士、教職員、保護者などに対する情報提示を行う。	-	-	-		
			学校教育課(学務係)		関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行う。	学校教育の場は男女平等だと思う市民の割合	55.1% (令和2年度市民意識調査)	80%		
			人権同和課(人権教育男女共生係)	自らの意思に基づき、学び方・働き方・生き方を選択できるよう、幼児期から生涯にわたって、男女平等・男女共同参画における教育・学習機会の充実を図ります。	ア 家族映画会において男女共同参画に関するチラシを配布 12月4日(日)	-	-	-		
			生涯学習課(青少年係)	ジュニアリーダー研修などの機会を通じて、相互協力の意識を高め、男女共同参画社会づくりを意識した青少年健全育成事業を推進します。	ア ジュニアリーダー研修 実施回数 年15回 イ 佐久市子どもまつり 7月3日(日) 市民創練センター ウ 佐久市青少年健全育成市民集会 11月実施予定 エ 銀河連邦子ども留学交流事業 8月3日(水)~5(金) 実施場所:北海道大樹町	-	-	-		
			生涯学習課(公民館係)	公民館活動に、男女共同参画の視点を取り入れ、その重要性について理解を促すとともに、「男性向け料理講座」など、固定的性別役割分担意識の解消に向けた各種講座を行います。	ア 人権同和教育推進員による人権講座 7地区公民館で11月~2月に実施予定 イ 男性料理教室 野沢公民館で10月に実施予定	-	-	-		
		II 男女がともに活躍できる環境づくり	3 地域・社会活動における男女共同参画の促進	(7)方針決定過程への女性の参画推進	人権同和課(人権教育男女共生係)	各種審議会・委員会などの市政に対する方針決定過程に女性の視点を反映させるため、「佐久市女性活躍人材バンク」を活用し、女性の積極的な登用を推進します。	ア 各課へ審議会等における女性委員の積極的な登用について依頼 イ 女性活躍人材バンクの活用	審議会などにおける女性委員の登用率	26.1%	50%
					人権同和課(人権教育男女共生係)	「佐久平女性大学」を創設し、知識や技能の向上を図り、議会、各種審議会・委員会などで活躍できる人材を増やします。	ア 佐久平女性大学事業を実施し、各種審議会等で活躍できる人材を育成します。	「佐久平女性大学」を卒業し、「佐久市女性活躍人材バンク」に登録した割合	-	100%
					広報広聴課(広聴市民活動係)	女性を含めた幅広い市民の意見を聴取するため、市が設置する各種審議会・委員会などに公募枠を設けるとともに、市民が市政に参画しやすい仕組みの充実を図ります。	ア 市民に対し、審議会等委員の公募情報を周知する イ 各種計画策定・事業検討に関するパブリックコメントの実施	-	-	-
					総務課(総務係)	地域の基盤を支える区などの運営に女性の視点を反映させるため、女性の参画を促進します。	第3回区長会理事会においてリーフレットを配布 第4次男女共同参画プランの一層の周知を図るとともに女性の区政参加の必要性を説明	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課・係	施策内容	令和4年度事業計画	指標名	現状値(R3年度)	第四次目標値(R8年度)
進	(8)女性の職域拡大と管理職への登用	総務課(人事係)	市女性職員の管理・監督職への登用拡大に向け、若手・中堅女性職員を対象とした研修会を開催し、キャリア支援を行います。	性別に関係なく、職務の経験や実績をもとに管理・監督職への登用を図り、公平公正な管理・監督職への職員配置	市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	14.4%	25%	
		商工振興課(商業振興労政係) 人権同和課(人権教育男女共生係)	企業などに対し、方針決定過程に女性の視点を取り入れることの意義や組織に与える効果について発信するとともに、その環境づくりに向けた補助金の周知など、女性の意欲向上と責任ある職への登用拡大に向けた取組を促進します。	ア 中小企業者資格取得費補助金により人材育成や雇用の確保を支援 イ 就職支援員による就職相談、職業紹介の実施	-	-	-	
		人権同和課(人権教育男女共生係)	「佐久平女性大学」を創設し、地域社会で活躍できる男女共同参画社会の推進リーダーを育成します。	佐久平女性大学事業を実施し、職場や地域、家庭などのあらゆる分野で活躍する女性を支援します。	-	-	-	
		人権同和課(人権教育男女共生係)	男女共同参画社会の推進に向け、各種市民団体などの活動を支援します。	パートナーシップ佐久などの団体活動を支援	-	-	-	
	4 雇用などにおける男女共同参画の推進	(11)自営業における男女共同参画の促進	農政課(農政係)	家族経営協定の締結を促進し、農業経営における女性の地位を確立します。	佐久市内認定農業者等で家族経営をしている皆様に制度の周知、相談対応を実施することで、農業経営への女性の参画を促進します。	-	-	-
			商工振興課(商業振興労政係)	ライフステージに応じた柔軟な働き方の導入やICT技術の活用により、男女がともに働きやすい環境整備を支援します。	子育て期の女性がはたらくことへの意識やはたらき方の価値観を学べる「じぶんはたらき方講座」を開催する	-	-	-
		(12)結婚・出産・育児などを理由に離職した女性の再就職への支援	子育て支援課(子育て支援係)	出産・育児・介護などを理由に離職した女性に対し、再就職・創業への動機づけのための機会や相談の場を設け支援します。	子育て期の女性就業相談会 場所:児童館及びつどいの広場 相談時間:午前10時～午前11時30分	再就職支援により子育て期に再就職した女性数	32人	45人
			商工振興課(商業振興労政係)		子育て期の女性がはたらくことへの意識やはたらき方の価値観を学べる「じぶんはたらき方講座」を開催する	じぶんはたらき方講座への女性参加者数及び講座により創業した女性数	参加者数 27 創業者数 6	参加者数 100人 創業者数 20人
		(13)男女の均等な機会と働きやすい職場づくりに向けた雇用環境の整備	商工振興課(商業振興労政係)	非正規雇用労働者の雇用環境の改善などの取組を促進します。	商工振興課窓口に労働関係法令に関する周知用のリーフレット設置・配布、庁内にポスターの掲示	-	-	-
			人権同和課(人権教育男女共生係) 商工振興課(商業振興労政係)	「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定周知や、働きやすい職場づくりに向け、厚生労働大臣が企業に認定する「えるぼし認定」などに関する情報について周知します。	女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度「えるぼし認定」に関するリーフレットを市内事業所へ配布、庁内にポスターの掲示、HPや広報誌へ掲載	-	-	-
			契約課	企業のポジティブ・アクションなどを推進するため、公共調達を行う場合は、ワーク・ライフ・バランスなどの推進企業に対し加点点評価を行います。	令和4年度の建設工事入札参加資格者等級格付に当たり、長野県新客観点数の労働環境の評点基準が追加されたことに合わせ、佐久市資格総合点数基準を改正します。	市建設工事入札参加資格者の資格総合点数または総合評価落札方式における労働環境の加点点項目の追加件数		2件以上
	総務課(人事係)	「女性活躍推進法に基づく佐久市特定事業主行動計画」に基づき、育児休業など各種休暇制度の利用を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。	職員の働き方改革の推進を図るため、新たな育児休業制度の周知と取得の勧奨、育児休業取得時における臨時職員等配置	市男性(対象)職員の育児休業取得率 ①育児休業取得率 ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計	① 21.4% ② 21.4%	①5%以上 ②5日以上の取得率 50%		
	商工振興課(商業振興労政係)	誰もが能力などを最大限に発揮し、「働きやすさ」と「働きがい」を実現できる職場環境の改善を促進します。	市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティバスの協賛事業所を支援	「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	95社	120社		

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課・係	施策内容	令和4年度事業計画	指標名	現状値 (R3年度)	第四次 目標値 (R8年度)
5 仕事と育児・介護の両立できる環境の整備		(14)企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	商工振興課 (商業振興労政係)	職場において男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」などの関係法及び各種制度の周知・啓発を進め、活用の促進を図ります。	ハローワーク佐久と共催で開催する新規学卒者を対象とした求人手続き説明会において、公正採用の選考について各種関係法令、制度について周知・啓発を行う	-	-	-
			商工振興課 (商業振興労政係)	多様な勤務制度の導入や、柔軟な働き方の推進など、企業に向けた働き方改革の促進と、男女共同参画に関する理解を促進し意識の醸成を図ります。	商工振興課窓口に事業主向け及び労働者向けの「ワーク・ライフ・バランス」や働きやすい職場環境づくりを目指す「社員の子育て応援宣言！」に関するパンフレットの設置・配布、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPや広報誌への掲載	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	28.3% (令和2年度 市民意識調査)	35%
		(15)男女共同参画の推進に取り組む優良事例の普及促進	人権同和課 (人権教育 男女共生係)	男女共同参画を積極的に推進している企業を表彰するとともに、好事例の公表を行い、男女共同参画の推進について周知・啓発を図ります。	男女共同参画推進事業者表彰の実施	-	-	-
		(16)企業と連携した多様な勤務制度の導入や多様な働き方の普及促進	商工振興課 (商業振興労政係)	多様なライフスタイルの実現に向け、テレワークやフレックスタイムなど多様な勤務制度の導入や、柔軟な働き方の普及促進に努め、働きやすい職場環境の推進に努めます。	ア 商工振興課窓口にテレワークの取組参考例が掲載されたパンフレットや設置・配布、市内事業所にパンフレット送付、ポスターの掲示、HPや広報誌への掲載 イ 男女共同参画推進事業者の取組状況一覧を就職面接会の機会を活用して、参加企業に配布	-	-	-
		(17)育児・介護支援体制の充実	子育て支援課 (保育係)	乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など、保護者の就労支援のための特別保育のさらなる充実を図ります。	ア 乳児保育 生後4ヶ月程度の乳児から利用できる(0歳児) 実施保育園:公立15園、私立9園 イ 延長保育 通常の保育時間(8時間)を超え閉所時まで利用できる 実施保育園:公立15園、私立9園 ウ 一時保育 保護者の緊急時に利用できる 保育期間:1ヶ月に12日程度を限度 実施保育園:公立6園、私立7園 エ 休日保育 日曜・祝日に利用できる 実施保育園:岩村田(公立)、岸野(私立)、ひまわり(私立) オ 病児・病後児保育 児童が病気の治療中や回復期にあるときに、集団保育が適当ではない場合に利用できる 実施保育園:浅間総合病院(病児)、岸野(病後児)	-	-	-
			子育て支援課 (子育て支援係)	仕事と家庭の両立を支援するため、児童館などの子どもの居場所づくりに関する取組を推進します。	・児童館19館を運営 ・民間の放課後児童クラブ2団体に対し補助金を交付	-	-	-
			子育て支援課 (子育て支援係)	子育てで家庭の不安を解消し、安心して社会参画できるよう、子育て専門相談員による悩みの相談・助言、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て講座の開催、子育て中の親子が交流する場の提供など子育て支援の強化を図ります。	・子育てサロン 対象者:就学前のお子さんと保護者等 開催時間:午前9:30~午前11:30 場所:市内18か所の児童館 あいとびあ田 内容:お散歩、砂場、ゲーム、手遊び、育児相談、育児講座 ・つどいの広場 対象者:就学前のお子さんと保護者等 ・サングリモ中込つどいの広場 (毎週月、火、水、金、土の午前9:00~午後4:00) ・あさしな保育園内子育て支援室 (毎週月・水・金の午前9:00~午後2:00) ・もちづき保育園内さくらんぼ広場 (毎週月・火・水・木の午前9:00~午後2:00) ・中佐都児童館内つどいの広場 (毎週月・火・水・木の午前9:00~正午) ・うすだ健康館つどいの広場 (毎週月・水・木・金の午前9:00~午後2:00)	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課・係	施策内容	令和4年度事業計画	指標名	現状値(R3年度)	第四次目標値(R8年度)
			高齢者福祉課	高齢化の進展に伴い、仕事と介護の両立を支援するため、介護を必要とする高齢者のいる世帯に対し、個人の状況に合わせた適切な介護サービスを提供するとともに、その利用方法の周知や相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの推進</li> <li>高齢者支援サービスの推進</li> <li>介護保険の適正な運営と介護基盤の整備</li> <li>高齢者の権利擁護の推進</li> </ul>	-	-	-
		(18)地域との連携・協働による相互支援体制の充実	学校教育課(学務係)	信州型コミュニティスクールの運用により、地域団体と学校のマッチングにより相互の活動の活性化を図ります。	各小中学校がコミュニティスクールを通じて地域との連携を図りながら、男女が互いに理解し、協力していける態度と意識の育成に努める。	-	-	-
			広報広聴課(広聴市民活動係)	地域課題の解決に向け、「佐久市市民活動サポートセンター」が核となり、市民との協働による支援体制の充実を図るため、地域の団体や様々な機関などを結びつけるネットワークを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 交流・対話の場の提供</li> <li>イ 団体・人材育成のための講座開催</li> <li>ウ 市民活動、地域課題に関する相談対応</li> <li>エ 市民活動に関する情報収集と活用、提供及び発信</li> </ul>	-	-	-
Ⅲ 人権の尊重と安心・安全な社会づくり	6 困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	(19)多様性と人権が尊重される環境づくり	人権同和課(人権同和係)(人権教育男女共生係)	多様な性のあり方について正しい理解を広め、性的マイノリティに対する差別や偏見の解消を図り、多様性と人権が尊重される環境づくりを推進するとともに、当事者が抱える悩みについて、相談できる支援体制の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 多様な性に関する研修会等を実施し、性的マイノリティに関する理解を深める取組を行う。</li> <li>イ 相談支援体制の整備</li> </ul>	-	-	-
		(20)生活上困難を抱えている人が安心して暮らせる環境の整備	子育て支援課(子育て支援係)学校教育課	ひとり親家庭の親に対する就労支援、子どもに対する学習支援など、世帯の実情に応じた細やかな支援に努めます。	ひとり親家庭の親に対し、母子・父子自立支援員が相談支援を行う。	-	-	-
			人権同和課(人権教育男女共生係)福祉課(地域福祉係)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、女性の雇用環境や家庭生活にも重大な影響を及ぼしていることから、関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。	関係機関と連携して相談体制の充実を図るなど、不安を抱えた女性たちへ寄り添った支援を行う。	-	-	-
		(21)誰もが安心して暮らせる環境の整備(高齢者、障がい者、外国人など)	高齢者福祉課(高齢者支援係)	高齢者が生きがいをもち、健康で長生きできる環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>お達者応援団育成塾を実施する。</li> <li>介護予防事業を開催する。</li> <li>地域包括支援センターのパンフレットを配布し、周知を図る。</li> <li>認知症カフェの設立数を増やす。</li> </ul>	-	-	-
			福祉課(療育支援係)	障がい者が自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、社会参加の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 障害者相談支援センターとの連携</li> <li>イ 障害者就業・生活支援センター事業との連携</li> <li>ウ 障害者自立生活支援センターへの相談及び主催講座等への参加の促進</li> </ul>	-	-	-
			移住交流推進課(交流推進係)	外国籍市民の多文化共生の観点から、多様性を生かした交流事業や相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア タイ・中国・ブラジルの外国籍支援推進員や翻訳アプリを配置し、通訳・翻訳・相談等に対応</li> <li>イ 多言語翻訳した佐久市生活ガイドブックの配布</li> <li>ウ 佐久市日本語教室の運営</li> </ul>	相談対応言語の拡充	3言語	4言語
			生活環境課(生活公共交通係)	誰もが分かりやすい・使いやすい地域公共交通の構築を目指し、利便性及び快適性を兼ね備えた環境づくりを推進します。	新たな地域公共交通の構築に向け、課題や改善点を検討するための実証運行を実施します。	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課・係	施策内容	令和4年度事業計画	指標名	現状値(R3年度)	第四次目標値(R8年度)
	7 生涯を通じた健康支援	(22)健康長寿に向けた健康支援の充実	健康づくり推進課(健診推進係)	人生100年時代に向け、各種健診に関する情報提供や受診勧奨を積極的に実施し、健康意識の向上を図ります。	ア 市広報紙「サクライフ」、FMさくだいら、HPIにより、特定健診、特定保健指導、がん検診等の周知 イ 電話勧奨(663名)、はがき(30,576通)、回覧での受診勧奨 ウ イベントでのPR活動、各種団体への広報を実施	特定健診受診率	51%	53%
			健康づくり推進課(健康増進係)	こころの相談窓口を充実させ、こころの健康に関する啓発や相談対応者の資質の向上を図ります。	ア 心といのちの支援相談員設置(週5日)相談専用直通電話(フリーダイヤル) イ こころの健康づくり講座 6/16、7/21 ウ 自殺予防ゲートキーパー研修 初級編 9/26 中級編 10/28 フォローアップ編1/30 エ 心といのちの総合相談会 7/11、12/12 オ 中学生向け自殺予防事業(パンフレット配布+ミニ講話) 中学1~3年+職員へ配布予定	-	-	-
		(23)妊娠・出産などに関する意識づくりと健康支援	健康づくり推進課(健康増進係)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を保障し、ライフステージ全般にわたる心身の健康づくりの推進と相談体制の充実を図ります。	ア 「ライフデザイン講話」の開催(市内中学校2校で実施予定) イ 思春期~青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	-	-	-
			健康づくり推進課(健康増進係)	生涯にわたる身体と心の健康づくりの基盤とするため、乳幼児期の生活リズムや食生活の大切さについて、啓発及び相談体制の充実を図ります。	ア 母と子のすこやか相談室 イ 妊婦一般健康診査受診票交付 ウ パパママ教室開催 エ 妊婦歯科健診の実施(市内歯科医院等に委託)	-	-	-
			学校教育課(学務係)	学校教育活動を通じて、思春期における心と体の健やかな成長を促すため、性に関する正しい知識を身につけるなど、教育の充実を図ります。	ア 関係団体等から送付された啓発資料等の配布を行う。 イ 各小中学校運営の中で、保健指導として、保健室を中心に担任、保護者と連携をする中で、スクールカウンセラーに繋ぐ等の展開を図るとともに、教育委員会内にコスモス相談室を設置し多様な相談に対応するなど、子どもの相談体制の充実を図る。 ウ 各小中学校では、体育・保健体育等の授業等を通じ、健全な心身の発育に資する教育を行う。	-	-	-
			健康づくり推進課(健康増進係)	妊娠した女性への配慮に加え、不妊・不育症に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。	ア コウノトリ支援事業の実施	-	-	-
	8 あらゆる暴力の根絶と相談体制の充実	(24)男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	人権同和課(人権教育男女共生係)福祉課(地域福祉係)	性暴力、DV、ストーカー、各種ハラスメントなど、暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための教育に取り組むとともに、暴力を容認しない社会をつくるための啓発活動を推進します。	ア 市ホームページやパンフレット等により、相談窓口を周知 イ 関係機関等との情報共有及び連携 ウ 11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にHPで啓発	-	-	-
			学校教育課(学務係)	インターネット上の性的有害情報や誹謗中傷など、新たな形の暴力の被害防止、加害行為抑止のための啓発を図り、情報モラル教育やいじめ防止の教育などを実施します。	ア 関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行う。 イ 「Saku Kids メディア Safety」と連携し、メディア機器への依存やネット上のトラブルについて、啓発活動を行う。	-	-	-
		(25)DVなど暴力に対する相談支援体制の充実	福祉課(地域福祉係)	相談窓口の周知や相談対応者の資質向上に努めるとともに、関係機関と連携した支援体制の強化を図ります。	ア 市ホームページ及び市広報紙「サクライフ」による相談窓口の啓発を通年で実施。 イ 女性相談員による配偶者暴力に係る相談支援を通年で実施。 ウ 佐久地域児童虐待・DV防止ネットワーク会議を通じた関係機関との連携体制の確認を実施。	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	53.3% (令和2年度市民意識調査)	85%